

◎2015年6月定例会・一般質問

◎知事、教育長答弁、田辺の再登壇(意見・要望)

<知事答弁>

お答えを申し上げます。まず、はじめに市町村における住民団体と連携した健康づくりの取り組みでございます。

平成27年1月の県で行った調査によりますと、県内すべての市町村が、住民団体と連携いたしまして健康づくりに取り組んでおります。その連携の相手方となる団体について言いますと、食生活改善推進会、健康づくり推進員会など459の団体となっております。

これらの団体は、市町村が行う健康づくりイベントへの協力、住民に対する特定健診・がん検診の受診の勧奨、それから健康体操の紹介といったことを行っているところであります。

自治会単位で健康づくりの拠点を作ることについてお尋ねがございました。

市町村が、健康づくりに取り組む団体と連携いたしまして、地域の公民館など住民に身近な場所を拠点として、健康づくりに関する活動を展開していくことは、住民の皆様に健康づくりに対する関心を高めていただくうえで、効果があるものと考えております。

そのような活動を行う際には、私ども県が介護予防のため養成しております「ロコモ予防推進員」を活用していただくこと、県民の健康づくりを支援する「福岡県健康ポータルサイト」を使っていただき、市町村の職員が住民の方々の健康チェック、生活習慣のアドバイスを行っていただくなど、市町村に対して働きかけを行ってまいっております。

こうした拠点におきまして、その地域の住民同士が声を掛け合うことによって、それぞれ各人の健康への意識も高まっております。県としましても、その拠点に出向きまして、健康教育を行うことで、特定健診受診率、あるいはがん検診受診率の向上につながるよう努めてまいります。

測定機器の導入に係る市町村への支援についてお尋ねがございました。

県としましては、県民の健康の増進を図るため、市町村が、健康教育、健康相談などの事業を積極的に取り組んでいけるよう、財政的な支援を行っております。それらの事業に活用される血圧計、体組成計等の測定機器についても、助成の対象としているところでございます。

健康教育、健康相談などの事業は、まず、県民の皆様全体の基礎的な健康レベル

を引き上げていくことを目的にしております。ご指摘の骨密度測定につきましては、基礎的な健康状態を測るうえでの必要性、検査の拡がり、あるいは、今高いわけですが、測定機器の普及状況などをみていく必要があると考えております。

市町村における保健師の配置についてお尋ねがございました。

国は、地方公共団体に対して、保健師の計画的な確保、配置に努めるよう要請しておりますが、具体的な配置基準までは示しておりません。

県といたしましては、市町村の健康づくりを担当する幹部職員を対象とした研修の場を活用いたしまして、保健師の役割、活動の重要性について、助言してきているところでございます。

市町村におきましては、人口、面積、高齢者の割合、さらに特定健診、特定保健指導、自殺対策など健康課題に係る、それぞれの行政サービス量といえますか、行政需要量といえますか、それに応じまして、保健師を配置してきているところでございます。

ここ数年、保健師の増員が行われてきているところございまして、市町村においては保健師の配置について適切に判断してきていただいていると、このように考えております。

なお、県内市町村の常勤保健師数でございますけれども、平成26年5月1日現在で887名、平成22年の803人から4年間で84人増加していることを付言させていただきます。

次に、健康づくり推進員の養成と看護大学との連携についてでございます。

健康づくり推進員は、地域の住民の皆様に対し、健康づくりに関する助言などを行う人材といたしまして、市町村が、教員、看護師そういった経験者の皆様をはじめ、健康づくりに興味を持つ方々の中から養成をしているものでございます。

今後、健康づくりはますます重要となってまいります。健康づくり推進員の役割も増えていくものと考えられます。

また、各地の看護大学の教員、学生の方が、地域の健康づくりに参加をし、その専門的な知識を活かして健康教育を行うことは、各地で健康づくりを進めていくうえで有効であると考えております。

このため、県といたしましては、「健康づくり推進員の養成及び活用」そして「看護大学の教員、学生と市町村が連携した健康づくりの取り組み」、それらについて、先進的な事例を集めまして、市町村、健康づくり団体、また看護大学等関係者に紹介してまいります。

## ＜教育長答弁＞

模擬選挙の実施についてでございます。

模擬選挙につきましては、実践的に主権者教育を行う上で有効な手法であり、国政選挙と連動して実際の選挙公報等を活用するものや、生徒会の役員選挙の際に本物の投票箱を使用するものなど多様な実施形態がございます。

本県においては、NIE 実践指定校での実施例しかございませんが、今回の選挙権年齢の引き下げに伴い、全ての県立高校で生徒の政治参加の意識を高めるため、学校の実情に応じた模擬選挙等の実施に取り組んでまいります。

また、小中学校についても、市町村教育委員会を通して、その教育的意義や実践事例などの周知に努めてまいります。

新聞を活用した主権者教育の推進についてでございます。

社会科等の授業において新聞記事を活用することは、政治や社会問題等に関する理解を促進するものであり、主権者教育を推進するうえで有効な手法の一つでございます。

現在、NIE 実践指定校では、模擬選挙の実施に当たり政党の公約を比較する資料として用いたり、国の政治の基本的な仕組みについて調べるなど、新聞記事を活用した実践例がございます。

今後、研修会等において、このような授業実践等を広く学校に周知してまいります。

中学、高校の教室への新聞各紙の配置についてでございます。

新聞が中高生の身近にあるということは、主権者教育に限らず、社会の様々な問題について多様な見方、考え方を学ぶ上でも有効であると考えます。

しかし、新聞各紙を全ての中学、高校の教室に購入して置くことは、経費の面から難しいと考えますので、今後、NIE 推進協議会に対し、実践指定校以外の中学、高校にも教材として提供できないか、検討を働きかけてまいります。

## ◎田辺の再登壇

ご答弁をいただきました。

冒頭申し上げましたように、健康づくりの推進は、次の世代に向けて持続可能な社会を作るということで極めて重要な課題なんですけれども、具体策が本当に十分とは言えない、皆さんご存知の通りだと思います。先週明らかになった厚生労働省の推計

を見ましても、全国的な介護職員の不足、本県でも1万人以上の不足が明らかになっており、喫緊の課題といえます。

こうした中、自治会単位での健康づくりの拠点設置が、私自身は極めて重要だと思っておりますけれども、知事が認識を共有していただき、「県としても、その拠点に向き、健康教育を行うことで、特定健診受診率の向上につながるよう努める」という答弁をいただきました。

そこで、要望いたします。こうした健康づくりの拠点を県内 60 市町村に確実に広げていくために、保健福祉事務所が、先進事例からモデル等を確立し、市町村に向いて実施を後押しするといったサポートも検討していただきたいと思います。また、測定機器の話がありましたけれども、今現状で存在している助成制度で果たしてこれから高齢者が急増していく中、十分なのかという点を問うているつもりですので、そこは認識していただきたいと思います。また、骨密度計等の高額な測定機器を各市町村が揃えるのは、確かに財政的に厳しい面があるところをお聞きしているため質問いたしましたけれども、例えば、県として保健福祉事務所 で相当数を確保、準備し、市町村や自治会の取り組みに貸し出すといった手法もあると思います。さまざまな形で、しっかりと自分の身体の状態の「見える化」をする取り組みを支えていく、そうした姿勢を県としてぜひ持っていただきたいと思います。

問題ですけれども、市町村における保健師の配置についてです。知事の認識といたしましては、市町村がサービス量に応じて配置するものだから、市町村が現状で配置している数は適切、という趣旨の答弁となっております。確かに、保健師を配置する責任主体は市町村ですが、市町村が言ってるから現状で保健予防分野を進めていくうえで十分と果たしていえるかどうか、というところに懸念をいたします。地域包括ケアシステムの予防分野を成立していくうえで最も重要な存在のひとつが保健師の方々です。その保健師の現場では、保健師の数が本当に現状そしてこれらに対応していくうえで、十分かという不足しているという現場の共通認識があります。今後の高齢者のさらなる増加を見据え、予防推進の体制は、増員を促していくこと、これが不可欠だと思います。昨年度から、市町村の幹部職員研修で重要性を言っていたこと、これ自体は昨年度からそうしていただけるようになりましたので、大変ありがたく思っておりますけれども、これをしっかりと数を増やそうと促していく姿勢、これも知事としては政治家として、ぜひ持っていただきたいというふうに思っております。

最後に、教育長が今回の答弁で、全ての県立高校で模擬選挙を実施する意思を示していただきました。実施するにあたっては、例えば来年度は参議院選挙が控えておりますので、この参議院選挙と連動した模擬選挙、模擬投票を実施するという形も考えられますし、国政選挙がない年には、架空のものを設定して必ず全ての県立高校で実施していく、これが必要だと考えます。今回提起させていただいたのは、選挙と

というのは、当たり前ですが、全ての有権者が対象だからこそ、模擬選挙も全ての将来の有権者が対象となるべきだと考えたので、この質問をさせていただきました。これまでの教育委員会の姿勢では、本当に全てでやるのかというところが見えませんでしたので、お聞きをいたしましたが、ストレートに実施を返していただきましたので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。